

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 哲康
【本店の所在の場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区石津北町56番地
【電話番号】	072-244-1174
【事務連絡者氏名】	取締役経理本部長 真鍋 彰郭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	24,519	26,068	88,386
経常利益 (百万円)	5,252	5,052	10,687
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,206	3,346	7,116
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,314	3,350	7,293
純資産額 (百万円)	49,916	56,228	53,581
総資産額 (百万円)	71,027	77,455	79,504
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	153.42	160.14	340.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	72.6	67.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間より、株式会社ジェイランドの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調が続く一方で、中国経済の動向や通商問題の動向など先行き不透明な状況にあります。

引越業界におきましては、新設住宅着工戸数や移動者数が横ばいで推移していること及び物流業界におけるドライバー不足や長時間労働問題により人員の確保が難しくなるなど厳しい経営環境が続いております。

この様な状況の下、当社グループは着実な経営努力をいたしました結果、財政状態、経営成績は次のとおりとなりました。

#### 経営成績の分析

##### イ 売上高

当第1四半期連結累計期間の売上高は、作業件数が197,440件（前年同四半期比1.0%増）となり、引越単価が前年同期比2.7%増と上昇したことにより引越事業は好調に推移しました。

また、当第1四半期連結会計期間から株式会社ジェイランドを連結の範囲に含めた結果、売上高は26,068百万円（前年同四半期比6.3%増）となりました。

セグメント別の売上高は以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、リサイクル事業を営む株式会社ジェイランドの重要性が増したことにより連結の範囲に含めるとともに、リサイクル事業を報告セグメントとして新設し、併せて株式会社サカイ引越センターのリサイクル事業もその他セグメントからリサイクル事業に含めております。

以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（単位：百万円）

売上高	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	引越事業	電気工事業	クリーン サービス事業	リサイクル 事業	計			
当第1四半期	23,182	1,715	1,125	677	26,701	135	768	26,068
前第1四半期	22,374	1,629	1,102	27	25,134	113	728	24,519
増減額	807	86	23	650	1,567	22	-	1,549
増減率(%)	3.61	5.31	2.09	2,405.25	6.24	19.46	-	6.32

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等でありませぬ。

2. 当第1四半期及び前第1四半期の調整額 768百万円及び 728百万円は各々セグメント間取引消去であります。

##### ロ 売上原価

当第1四半期連結累計期間の売上原価は、労務費や外注費等の増加により、14,011百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

##### ハ 販売費及び一般管理費

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により、7,079百万円（前年同四半期比12.1%増）となりました。

##### ニ 営業外損益

営業外収益につきましては、特に説明する事項はありません。

営業外費用につきましては、特に説明する事項はありません。

##### ホ 特別損益

特別利益につきましては、投資有価証券売却益等により43百万円となりました。

特別損失につきましては、当第1四半期連結累計期間において発生しておりませぬ。

以上の結果、営業利益は4,977百万円（前年同四半期比4.0%減）となり、経常利益は5,052百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。しかし、法人税率の引下げ及び留保金課税の適用除外による法人税、住民税及

び事業税の減少により、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、3,346百万円（前年同四半期比4.4%増）となりました。

#### 財政状態の分析

##### イ 流動資産

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末と比較し2,260百万円（12.0%）減少の16,609百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金の減少（前連結会計年度末と比較し3,238百万円の減少）によるものであります。

##### ロ 固定資産

当第1四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末と比較し212百万円（0.3%）増加の60,846百万円となりました。

これは、主として土地の増加（前連結会計年度末と比較し988百万円の増加）があったものの、投資その他の資産に含まれる関係会社株式の減少（前連結会計年度末と比較し982百万円の減少）によるものであります。

##### ハ 流動負債

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末と比較し4,835百万円（25.9%）減少の13,843百万円となりました。

これは、主として、買掛金の減少（前連結会計年度末と比較し2,242百万円の減少）、賞与引当金の減少（前連結会計年度末と比較し739百万円の減少）及び未払法人税等の減少（前連結会計年度末と比較し536百万円の減少）によるものであります。

##### ニ 固定負債

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末と比較し140百万円（1.9%）増加の7,384百万円となりました。

これは、主として長期借入金の増加（前連結会計年度末と比較し142百万円の増加）によるものであります。

##### ホ 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較し2,646百万円（4.9%）増加の56,228百万円となりました。

これは、主として利益剰余金の増加（前連結会計年度末と比較し2,643百万円の増加）によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (5) 従業員の状況

前連結会計年度末に比べ従業員数が324名増加していますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものであります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,162,000	21,162,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	21,162,000	21,162,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	21,162,000	-	4,731	-	4,438

(注)平成30年6月16日開催の定時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成30年7月9日を効力発生日として、資本準備金を1,000百万円減少し、その他資本剰余金に振替えております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 262,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,897,000	208,970	同上
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	21,162,000	-	-
総株主の議決権	-	208,970	-

（注） 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サカイ引越センター	堺市堺区石津北町56番地	262,100	-	262,100	1.238
計	-	262,100	-	262,100	1.238

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,192	12,863
受取手形及び売掛金	5,513	2,274
商品	80	472
その他	1,094	1,007
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	18,870	16,609
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,687	8,000
土地	41,940	42,928
その他(純額)	1,941	2,005
有形固定資産合計	51,569	52,935
無形固定資産		
のれん	291	421
契約関連無形資産	481	453
その他	151	155
無形固定資産合計	924	1,030
投資その他の資産		
その他	8,148	6,889
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	8,140	6,880
固定資産合計	60,634	60,846
資産合計	79,504	77,455
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,676	1,433
短期借入金	1,795	1,665
未払法人税等	2,199	1,662
賞与引当金	988	249
ポイント引当金	-	6
その他	10,019	8,826
流動負債合計	18,679	13,843
固定負債		
長期借入金	2,049	2,192
退職給付に係る負債	3,535	3,604
その他	1,659	1,587
固定負債合計	7,243	7,384
負債合計	25,923	21,227
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,731	4,731
資本剰余金	4,704	4,704
利益剰余金	45,131	47,774
自己株式	654	654
株主資本合計	53,912	56,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	100	103
土地再評価差額金	431	431
その他の包括利益累計額合計	331	328
純資産合計	53,581	56,228
負債純資産合計	79,504	77,455

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	24,519	26,068
売上原価	13,013	14,011
売上総利益	11,505	12,057
販売費及び一般管理費	6,317	7,079
営業利益	5,187	4,977
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	14	11
受取保険金	6	6
その他	44	56
営業外収益合計	68	77
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	0	0
営業外費用合計	3	2
経常利益	5,252	5,052
特別利益		
固定資産売却益	2	2
投資有価証券売却益	23	41
特別利益合計	25	43
特別損失		
固定資産処分損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	5,277	5,095
法人税、住民税及び事業税	2,014	1,531
法人税等調整額	57	216
法人税等合計	2,071	1,748
四半期純利益	3,206	3,346
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,206	3,346

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	3,206	3,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	3
その他の包括利益合計	107	3
四半期包括利益	3,314	3,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,314	3,350
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

1 . 連結の範囲の重要な変更

当第 1 四半期連結会計期間より、株式会社ジェイランドの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

2 . 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用 )

「 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」( 企業会計基準第28号 平成30年 2月16日 )等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

( ポイント引当金 )

当第 1 四半期連結会計期間より、株式会社ジェイランドを連結の範囲に含めたことに伴い、以下の新たな会計処理を採用しております。

ポイント引当金

会員のポイント使用による費用発生に備えるため、当四半期連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
㈱ジェイランド(注)	421百万円	- 百万円
㈱エヌケイパッケージ	543	116
計	964	116

(注) 当第1四半期連結会計期間より、当社は㈱ジェイランドを連結子会社としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	280百万円	347百万円
のれんの償却額	12	44

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	522	25	平成29年3月31日	平成29年6月19日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月16日 定時株主総会	普通株式	731	35	平成30年3月31日	平成30年6月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リサイク ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,374	913	1,099	27	24,414	104	24,519	-	24,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	715	3	-	719	9	728	728	-
計	22,374	1,629	1,102	27	25,134	113	25,247	728	24,519
セグメント利益	4,895	225	94	3	5,219	60	5,279	27	5,252

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり  
ます。

2. セグメント利益の調整額 27百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	引越事業	電気工事 事業	クリーン サービス 事業	リサイク ル事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	23,182	980	1,116	668	25,947	120	26,068	-	26,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	735	8	9	753	14	768	768	-
計	23,182	1,715	1,125	677	26,701	135	26,837	768	26,068
セグメント利益	4,661	218	89	16	4,985	64	5,050	1	5,052

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等であり  
ます。

2. セグメント利益の調整額1百万円はセグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、リサイクル事業を営む非連結子会社であった株式会社ジェイランドの重要性が増したため、連結の範囲に含めたことにより「リサイクル事業」を報告セグメントとするとともに、従来「その他」の区分に含めていた株式会社サカイ引越センターの「リサイクル事業」も報告セグメントである「リサイクル事業」に含めて記載しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	153円42銭	160円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,206	3,346
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	3,206	3,346
普通株式の期中平均株式数(株)	20,899,839	20,899,838

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、平成30年7月3日開催の取締役会において、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役(以下、「対象取締役」といいます。)及び当社の一定役職者以上の従業員(以下「対象従業員」といい、「対象取締役」と併せて「対象取締役等」と総称します。)に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議しました。

1. 処分の目的及び理由

当社は、平成30年5月7日開催の取締役会において、対象取締役等に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び対象取締役等による長期安定的な株式保有の促進という目的で、当社の対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、平成30年6月16日開催の第41回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、対象取締役に対して年額90百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、ご承認をいただいております。なお、当該報酬額は、原則として、3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度30百万円以内での支給に相当すると考えております。

2. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	当社の取締役を対象とする処分 平成30年8月1日 当社の従業員を対象とする処分 平成30年9月3日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 88,900株
(3) 処分価額	1株につき5,370円
(4) 処分総額	477,393,000円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)7名 7,000株 当社の従業員 324名 81,900株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

なお、平成30年8月1日に対象取締役1名が割当を辞退し、失権したことにより、処分する株式数は、87,900株、処分総額は472,023,000円、対象取締役の人数は6名、対象取締役への処分株式数は6,000株に変更されております。

(資本準備金の減少について)

当社は、平成30年5月16日開催の取締役会において、平成30年6月16日に開催の第41回定時株主総会に、資本準備金の減少を付議することについて決議し、同株主総会において承認可決され、平成30年7月9日付でその効力が発生しております。

(1) 資本準備金の額の減少目的

自己株式の取得等、今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額	1,000百万円
増加するその他資本剰余金の額	1,000百万円

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センター及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。